

そういう考え方をですね整理をしながら導入する。ただ端末、先に導入ありきでなくて、そういうものをやりながら一緒に導入を考えていきたいなと思っています。

タダという業者の話もあったようでありますけども、タダほどおっかないものはないという話もありますけども、いずれ実際導入するに当たってはですね、いろんなメーカーの比較などは当然していかなきゃならないわけで、そこら辺はやりませうけども、まず前段の導入に当たっての前段の整備をですね、ちょっとしないとですね導入できないと思いますので、そちらの方をしっかりとやりながら、この後できるだけほかの方に負けないような形で取り上げていきたいなとは思っています。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 質問の中で最後の方でも言ったんですが、やっぱり最近はですね企業でもよく使ってますけども、現場で映像を動画で見ながらですね役所と災害現場、若しくは消防関係も今使っていますし、最近は救急車なんかも使っているようです。医療現場はもう既に使っております。そういうふうなことを考えればですね、やっぱり迅速に、全員分が必要では、いきなり入れれとは言いませんが、やっぱり1台でも2台でも買って来て使った人からそれを、まだ使っていない人に伝える、講習をしながら伝えていくというふうなことをして広げていくことが必要なんではないかなと思いますので、若干でも1台でも2台でもまずは入れてみることを検討してください。どうでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） ご提言を受けながら、どういうふうな導入の方法があるのか検討させていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで9番議員の一般質問を終了いたします。

休憩いたします。1時、再開です。

午後 0時01分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番議員の一般質問を許します。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 通告制に基づきまして、2点についてご質問いたします。

第1点目であります。住宅リフォーム事業についてであります。町の住宅リフォーム事業は、景気回復、また、雇用対策、また、町の環境の美化、屋根、外壁、サッシの改修による省エネ効果も大いに期待されております。また、トイレの改修などは、町の下水道事業の普及率を高めております。

次年度も町の住宅リフォーム事業は継続すべきと思いますが、町ではどのように考えておられるのか。

また、県のリフォーム事業はどのようになっているのかお伺いたします。

2点目であります。ポンポコ山パークセンターの運営状況についてお伺いたします。

4月にポンポコ山公園がリニューアルオープンいたしました。パークセンターを中心にバッテリーカーコースや雨の日も中で遊べる滑り台やジャングルジムの複合遊具を設置、事務室には観光協会も常駐し、充実した管理体制でスタートいたしました。今年の夏の猛暑や秋の長雨などにより運営に大きな影響があったと思われ。運営状況はどうであったのかお伺いたします。

これからまた予想される異常気象対策はどうするのか。

次年度のパークセンターや観光協会の管理運営についてもお伺いたします。

以上でございます。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 福司議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに「町の住宅リフォーム支援事業について」申し上げます。

この事業は、平成21年度に町単独事業として実施し、平成22年度から県事業と併用して実施してまいりましたが、これまでの実績は、平成22年度が246件で事業費が4億7,684万8,000円、補助額は5,733万8,000円になっております。

平成23年度は141件で事業費が2億6,581万2,000円、補助額は3,025万3,000円となっております。

今年度につきましては、11月末現在の予算執行件数は80件で事業費が1億2,315万円、補助額は1,629万9,000円となっております。

このように、取り扱い件数は年ごとに減少していますが、まだまだ底堅い需要があるのではないかと受け止めております。

福司議員がおっしゃるとおり、この住宅リフォーム支援事業は、住宅の耐久性や生

活環境の向上と共に建築関係者の受注拡大に大きな効果が上がっており、地域経済の活性化や雇用対策、定住促進にも好影響を与えるものと思います。

現在のところ、県は25年度も事業継続する方向であるようですが、実施内容は不透明であります。

町としては、県の情報も確認しながら、歩調を合わせ実施してまいりたいと思っております。

次に、ポンポコ山公園パークセンターの運営状況についてのご質問にお答えいたします。

ポンポコ山公園パークセンターの入館者数の状況であります。今年4月のオープンから11月末までで約3万7,300人の入館者数となっております。また、バッテリーカーなどの使用料収入であります。11月末で、年間目標の300万円を大きく上回る約460万円となっております。

「今年の夏の猛暑や秋の長雨などにより運営に大きな影響があったのでは」とのご質問であります。7月の入館者が月別では2番目に少ない2,800人、11月が最も少ない1,050人という結果から多少の影響はあったかと思われますが、パークセンターがオープンしてまだ1年目であり、長期的なデータがありませんので、例年と比べてどれほどの影響があったかについては判断できません。

「異常気象対策はどうするのか」についてであります。雨天時や冬期間対策としてパークセンター内の遊具の充実や小イベントを開催し、集客を図ることとしております。

施設利用者からのアンケートによりますと、「小さい子どもから大きい子どもまで遊べるのが大変よい。」、「トイレがきれいで気持ちが良い。」、「能代山本地区には雨の日や雪の日に体を使って伸び伸び遊べる所があまりないので助かる。」など、現状でも高評価を得ておりますが、「高齢者や付き添いの大人が休憩するベンチや水遊びのスペースが欲しい。」などの要望もありますので、センター内外の遊具等の充実も含め、今後も計画的に整備してまいりたいと考えております。

次年度のパークセンターの運営についてであります。現在、パークセンター、バッテリーカー、バンガローなどの施設管理のほか、ラベンダー畑や園地など、ポンポコ山公園全体の管理を八峰町観光協会にお願いしておりますが、ラベンダー畑やフラワーガーデンの生育が思わしくないため、今後は専門業者に管理委託し、来園者が満足していただける園地づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、パークセンターなどの施設管理については次年度以降も観光協会にお願いしたいと考えておりますが、施設の管理運営に要する経費や施設使用料等の把握がある程度できた段階で、指定管理方式に移行したいと考えております。

八峰町観光協会では、今年度から自立性を高めるため、事務室を役場産業振興課内からポンポコ山公園パークセンター内に移し、町からの派遣職員と協会職員により、各種観光イベントの開催、観光案内、観光情報の発信などを行っておりますが、今後は旅行業経験者を採用し、更に自立性と組織強化を図ると共に、旅行商品の企画・開発・コーディネート・予約受付など、観光業務の拡充を図る計画であると伺っておりますので、町といたしましても最大限支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 8番議員、1問目の住宅リフォーム事業についての再質問ありませんか。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 今、町長から県のリフォーム事業と合わせて一緒にやっていきたいというふうなご答弁でございました。継続してやっていけるものと思っておりますけれども、実は今このリフォーム事業をやっている間にですね、やはり下水道の加入率をですね、もっと何とかして高めていく必要があるのではないかなと思っております。大体、私の数字によりますと、加入率が大体5割ぐらいには来てるんじゃないかなと思うんですが、5割といえばまだまだこれからだと思います。やはり一つ下水道の事業の普及もですね今まで一生懸命やってきたんですけども、何かここで足踏みをしているような感じが受けます。そういうことで、町長が先頭になってですね役場をあげてまたこれに取り組む必要があるのではないかなと思っております。特に、いろいろ行政協力員会議とかですね、いろんな団体の会議があるわけですから、そういう機会にですね是非現状をですね訴えながら、そういう人方からですね地域にも普及してもらうように、これからも一生懸命働きかけていただきたいものだというふうに思います。

そういうことで、一般財源からですね下水道特別会計へ、下水道関係でもですね4億近いお金が一般財源から振り込まれているわけですから、もう少しこのお金をですね、できるだけ少なくなるように一つ、行政も議員もそうだけれども、みんなで一つ地域のいろんなどこに出た時にはまたそういう話もしながらですね、みんなで一つ高めていければというふうに思います。

町長から、この下水道について本当に町挙げて一つまた取り組むことを一つ、意欲を

一つお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かにリフォーム事業はいろんな効果をあらわしておりますけども、このリフォーム事業の中で下水道関係の整備をやっている方もおります。従って、継続する間にですね、できるだけ多くの方々が加入できるようにこれからもPRしていきたいなと思っております。

いずれ施設整備が終わり、これから維持管理の時代になりますので、そういう面では加入率によってこれからの会計そのものの運営にかなり影響しますので、そういう面でもこれからこの事業のPRと合わせながら下水道加入も一緒に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 8番議員、再質問ありませんか。

○8番（福司憲友君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目のポンポコ山パークセンターの運営状況についての再質問ありませんか。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 今、町長からいろいろ詳しい答弁がありましたけれども、実はこのパークセンターがですね、建てる時に冬は休館した方がいいんじゃないかという意見もありましたし、その中で冬休むようだったらやめた方がいいんじゃないかという話もあったりして、やっぱりやるなら1年通してやっぱり運営できるものの方がいいなということで、議員の皆さんからもご理解いただいておりますね、ああいう立派な建物ができたわけでありまして。

そこで、いろいろ、まだ1年経たないんでありますけども、中でも昨日の新聞ですか、北羽新聞にも図書ですね、八森の廃校2校のですね図書がこのパークセンターで無償配布されるというふうな記事が出ておりました。なるほど、これまたいいところに目をつけたなというふうに思っておるところでございます。やはりあそこっていうのはやっぱり子どもたちが集まる、一番のいい思い出になる場所だと思います。今まで私も何回かあそこに行ってるわけですけども、やはり建物自体が余り立派すぎて、玄関がちょっと何か子どもが入りづらいというわけじゃないけども、何か入りづらいところもあったりして、その前にまた、そこで何か店といいますか、そういう商売やる人も店できればなというふうな話もあったりして、募集もしたようでございますけども、1件もなかつ

たというふうなことでございます。

この前、北海道の方に私ども研修に行ってきました。道の駅にも寄ったんですけども、建物をですね、入り口というか玄関の脇に、これは町の方でちょっとしたバンガローみたいなちょっとした販売所みたいなのを何か所か建ててですね、そこを町で貸してるとこもありました。それもまたいいなと思ってきたんですが、何かこういういろんな事業がこれからも出てくると思いますので、機会あったらそういうものも検討してもらえればなというふうに思います。

それから、中に入った感じもまた、事務所的な感じがしまして、本当に中に入って何があるのかなという気がしております。やはり子どもたちがポンポコ山に来た時に「あっ」と思うようなものがやっぱりなければ、記憶に残らないし、また来たいなというふうな気にならないんじゃないんだろうなと思います。

そういうことで、まず私なりの考えですが、やっぱり子どもたちが喜ぶような売店コーナーみたいなものですね、それから中に計画していったらいいのではないかなと思います。確かに飲み物は外の販売機が2機ありますけども、そこへもなかなか、外へ一旦出なきゃならないような状況もあります。そういうことを考えますと、子どもたちがあそこに遊んでいる間、親は見てる、または椅子に座って待っているわけですから、その辺のとも考えますとですね、これからもまた中にいる職員にまたそれなりにまたこうしたらいんじゃないかとかいろいろ出てくるんじゃないかなと思います。そういうことで、この前も須藤課長には、今年の冬場が大事なんじゃないかということで皆さんから9月の定例議会では100万円をつけていただいて、それをどう使ったか私判らないですけども、そういうものを利用してですね冬場あそこで子どもたちが楽しんで笑えるような、そういうものも是非考えてもらいたいなと思います。

確かに、私方、北海道で公園も見てきたんですけども、そんなに高価なものでなくてもですね、ボールとかちょっとした遊具っていうのは、何か安いものもあるみたいですから、そういうものもですね揃えながら、せっかくの立派な建物の中で有効にひとつ使えるようにこれからも努力していただきたいなと思います。

それから、今年は本当に猛暑といえますか、暑い日が続きました。余り暑くて外へ出られない状況だというふうな話も聞いておりました。やはり暑い時はやっぱり日陰とか散水、霧のようなものとかですね、いろんな今そういうものができておりますので、やっぱりそういう暑い時にはまたそういうものも利用できるような準備といえますか、そう

いうものを考えてもらいたいし、また、植栽とか日陰をつくる、そういうこともですね考えながら、あそこをですね有効に一つ、パークセンター、バッテリーカー含めてですね、これからもあそこでキチッと営業ができたり、また、観光協会も、両方がですね、うまくできるようなそういう体制で一つやってもらえるように、いろいろ今後検討してもらえればというふうに思います。

特に、さっき観光協会があそこに町の役場から移ったということは、私は大変よかったなと思います。やはり人が集まるところというのはやっぱりいろいろ危険が伴うわけでありますので、人の目というのは何人多くいてもいいわけです。管理する面ではですね、いいわけであります。観光協会の町の職員と2人があそこにいるということは、あそこは4人、4人いるわけですか、そういう意味では大変お互いに連携をとっていけばですね管理上も、また、ポンポコ山にとっても、パークセンターにとってもですね、お互いにいいのではないかなと思います。

そういうことで、次年度から、次年度というか来年度から計画的にいろいろ考えていくというふうなことも聞いております。そういうことで町としてですね、これからどういうふうな計画があるのか、ラベンダーの話もありましたけれども、もう少し植栽とかそういうものにも力を入れていった方がいいんじゃないかと思うんですが、町長にそれを言えただってちょっと無理だと思いますけども、私も今までそういう商売もやってきたし、いつでも何かあった時は無料で相談に応じますので、遠慮しないで町の方でも私のことを利用していただきたいと思います。

町長、一言、来年度やることについて取り組みを一つ宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いろいろご提言をいただきましてありがとうございます。いずれ今年オープンして、これまでの結果を見ますと大変喜ばれているというのが実態でございます。もちろん子どもだけ来るわけじゃなくて親子とか、或いはまた、おじいさん、おばあさんと一緒に来る子ども方が非常に多くなっていますので、そういう面では一緒に楽しめる場所ということでは認知されてきたのかなと思っています。

パークセンターに限らず、先ほど福司さんもおっしゃいましたけども図書の関係もありますけども、この後、冬になりますと「ちびっこ雪まつり」とかもこの会場に移すとか、或いはまた、来年の夏に向けては音楽祭ではその広場を利用するとかそういう話なども出てきていますので、幅広くそういう面で使われていけばいいなというふうに思っ

ています。

それから、いろいろ入り口には入りづらい、或いはまた、「あっ」というものを何作ったらいいんじゃないかとか様々あります。それからあと、暑くてなかなか外に出られない、日陰の問題とか散水の問題、様々、今提言を受けました。そういった課題についてもですね、スペースとかそういうものを見ながら少しずつ整備をしていく方向にはなっていますので、来年度予算の中でもある程度のを内外含めて考えていますので、これからもいろんな角度でご提言をいただければと思います。

あとそれから、今年、出店がなかったというようなことで、北海道の事例も出されたわけですが、それらのニーズとかそういうものを把握しながら、状況を見ながらまたそういうものがあればまたこの後の計画の中で考えていきたいものだというふうに思っております。

いずれにしても、今までの中ではかなり好評を得ておりますので、通年を通しながら親子が楽しめるそういった公園を目指してですね頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 8番議員、再質問ありませんか。

○8番（福司憲友君） 終わります。

○議長（須藤正人君） これで8番議員の一般質問を終わります。

次に、2番議員の一般質問を許します。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、プロポーザルの入札制度について町長の考えを伺います。

統合保育園を建設するに当たり、プロポーザルの話が出たのは7月27日頃ではなかったでしょうか。全協の終わり頃に副町長から、統合保育園の建設に当たってプロポーザルはどうかという投げかけの声に、一議員がプロポーザルという声で決まったように思っております。このことに異議を唱えるつもりはありませんけれども、ただやはりどうして一般入札ではなくプロポーザルを行うのか、きちんとした説明をするべきではなかったでしょうか。その後、何の報告もないままでした。村田設計に決まったことを庁舎外から聞きました。担当課に、どうして今まで報告がないのかと聞くと、選定委員会で決めたことなのでという返事でした。議会に報告するべきだと話して、ようやく12月4日に文章で経過報告がなされました。これによると、10月4日に村田弘設計事務所に決定しています、10月4日に。

プロポーザルを行うに当たって当局が提案したのは何であるか、何に重点を置いて指名業者を選び、提案に対して優れている業者はどこで、次点とどこが違ったのか、随時議会に報告するのがプロポーザルのいいところではないでしょうか。

選定委員会で話し合われた内容の公開も必要だと思います。選定委員会は、どうしても首長と担当課長が入り、上層部の意向が反映されてしまいます。必要に応じて委員長が認めた場合は学識経験者を置くことになっておりまして、今回も学識経験者1名が入っております。第三者をもっと入れることによって公平な審査ができると思います。もちろん建設関係者は利益の恩恵に預かることが十分考えられるため、公平な判断は疑われます。今回は保育園建設でありますので、学識経験者の中に保育園に携わった人、保護者の経験がある人も可能ではなかったでしょうか。

また、町に損害を与えた業者が再び指名されるという決まりがありません。指名停止期間をつくるべきではないでしょうか。

以上の点を踏まえて、町長の考えを伺います。

今後建設が進められるに当たり、地元業者がどのように関わるのか。この不況の中で住民に密着した事業に町民は大変期待していると思います。この点についても答弁をお願いします。

次に、国道の通学路は安全かについてお尋ねをいたします。

蝦夷倉、目名潟の児童が国道沿いを通学している光景を何度か見たことがあります。10人前後ではなかったかと思います。蝦夷倉の橋を隔てて八小前への大型バスが待機している中で、反対方向に通学することになります。このことを何度か教育民生委員会でも話してきました。それと国道沿いの縁石を注意して見ると、違いがあることに気がつきました。水小の北側の通学路の縁石は平らになっています。児童が風や何らかの衝撃で国道に滑り落ちることが考えられます。何よりも怖いのが、強風や雨で車が縁石に乗り上げるとストッパーがないということです。通学路になっている国道は、よく車の事故が起きます。数日前も、防雪柵が備えられる直前に、大型ダンプが直進道路にもかわらず防雪柵に突っ込んで事故を起こしてしまいました。道路が中央に山型になっているため、一度ハンドルをとられるとずるずると引き込まれていってしまうということです。歩道側も同じことが考えられます。残念ながら昨日も大きな事故が起きました。

通告に記載しましたが、民家が一軒ありません。一番スピードが出やすい箇所です。両側田んぼに挟まれた通学路は、海風がとても強いところです。冬はシイタケ培養の施

設から路面凍結が激しく、魔の下り坂になっており、何度も事故を起こしています。子どもが危険な道路を歩くことをどのように思いますか。危険の多いこの通学路を帰宅する児童は私は余り見たことないのですが、帰りはどのようになっているのでしょうか。

12月3日で冬期のスクールバスができるようになって、ホッとしております。今まで子どもたちに事故がなかったことが何よりです。しかし、常識的に考えると、何らかの対策を考えなくてはならないのではないのでしょうか。蝦夷倉の先に配置しているバスをもっと有効に使うとか通学路を変えるとか、その際、待機しているバスを中間点まで送るとか、子どもの安全を思うといろいろな方法が考えられるのではないのでしょうか。ガードレールで児童を守ることはもちろんです。

以上のことを踏まえて、町長と教育長の考えをお聞かせください。

3つ目の質問は、下水道分担金について減免申請が行われてきたかについてお尋ねをいたします。

9月議会決算特別委員会が開催されている最中の9月20日の北羽新報の記事を見て驚きました。「下水道受益者負担金徴収不能1,263万円」とありました。23年度決算で未収金2,214万円、うち138世帯1,263万円が時効になって徴収できなくなる可能性があることが判ったとしています。契約の内容に問題があったとされますけれども、あつてはならないことだと思えます。18年度からの未納ですので、開設当初から支払われてこなかったことは重大です。大きな原因は何だったのでしょうか。

下水道には町税の条約と同じように減免規定があります。支払い困難な世帯に生かしたことがあるのでしょうか。不納欠損処理する前にやることがあるのではないのでしょうか。今後1,000万円未収金にならないよう、条例を生かし、支払い困難な世帯に対して話し合いを進め、減免規定を利用していく考えはないかお尋ねをいたします。

以上です。宜しくお願ひいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

プロポーザルの入札制度についてのご質問ですが、はじめに、統合保育園を建設するに当たり、何を基準にプロポーザルを行ったかというご質問について答弁いたします。

八峰町では、プロポーザル方式の業者選定を行う場合の各要綱を定めております。選定委員会を設置するためのプロポーザル方式業者選定委員会設置要綱と、技術提案書の

提出を依頼するための八峰町プロポーザル方式業者選定要綱です。この要綱を基に作業を進めております。

次に、町が提起した条件で優れた業者の理由についてですが、町は今回のプロポーザルを応募する業者に八森地区統合子ども園建設の基本方針や敷地条件、構造・規模・機能などを示しながら提案課題としてテーマを設けております。テーマのⅠとして「保育サービスを第一に安全性、機能性、効率化が図られる施設整備について」、テーマのⅡとして「立地条件を生かし、周辺環境に配慮した配置計画について」、テーマⅢとして「各種災害を想定した安全の確保と有事の際の避難施設としての園舎計画について」、テーマⅣとして「明るい未来を想像しうる、自然にマッチしたシンボリックな園舎デザインについて」、テーマⅤとして「経済性を考慮した新技術や工法、設備等の採用と維持管理しやすい施設について」の5つのテーマです。

これを基に提案された案について審査した結果、今回最優秀者の提案に対する評価は、八森地区統合子ども園建設計画の「基本方針」に則り、これを具現化するための提案が数多く表現されておりました。「八峰町まちづくり計画」「八峰町総合振興計画」「八峰町国土利用計画」などを基に、八峰町に関する全体像を把握した上で技術提案書が作成されており、特に各種災害を想定した安全対策についてよく検討された提案となっております。

他社と比べて特に優れていた項目としては、テーマⅠの「保育サービスを第一に安全性、機能性、効率化が図られる施設整備について」の項目で、各年齢別ブロックで基本ユニットが構成されており、子どもの発達段階に応じたそれぞれの特色あるエリア分けがなされ、未満児専用の玄関を設けるなど安全性、機能性を備えた提案をされています。また、テーマⅢの「各種災害を想定した安全の確保」については、過去の災害における検証と分析により多角的に検討がなされ、中でも土砂災害警戒区域であることを踏まえ、流路溝沿いに「緑の土手」を設けるなど土地利用と兼ね合わせた防災計画がうまく提案されておりました。その他のテーマにつきましても多くの委員から上位の評価を得ており、3名の委員が個別評価点で1位としていました。また、現場の声を聞くために参考までに子ども園の各園長にも採点を実施したところ、委員同様上位の評価を得ており、2名の園長が個別評価点で1位としていたことを伺っております。

設計案をなぜ示さなかったのかにつきましては、見上議員もご存じのとおり、建築設計競技方式、いわゆるコンペ方式とは異なり、プロポーザル方式とは、その業者の企画

力、技術力、創造性、専門性、実績など、企画競争によってその業務にふさわしい業者を選定する方法です。

八森地区統合子ども園の設計案は、それからの作業となります。現在、園長などを交えた打ち合わせ会を今までに4回開催しており、予定としましては年内に基本設計をまとめ、3月までに実施設計を完成する計画ですので、図面ができるまでもう少しお待ちください。

次に、地元業者の参入についてですが、プロポーザル方式業者選定要綱の第5条に「建設コンサルタント業務」に登録されている者等の中から、業務経験、技術職員の経験などを勘案し発注しようとする業務に関し十分な履行能力を有すると認められる建築コンサルタントなどから、技術提案書の提出を依頼するものとなっております。

従って、この条件を満たす業者は町内にはおりませんので、指名審査委員会では、庁舎建設プロポーザルで指名した8者と文教施設の実績がある県内業者4社を加え12社を選定し、参加の意思確認を行ったところ、そのうちの7社が参加表明しております。

次に、今後のプロポーザルをやるに当たり、事故を起こし損害を与えた業者への指名停止期間を規則に明示する考えはないかのご質問ですが、八峰町建設コンサルタント業務等入札制度実施要綱において、入札参加者指名停止基準の規定を設けております。従って、何らかの事故或いは損害を与えた業者には、措置基準に照らし合わせて指名停止の措置を講じることとなります。

次に、学識経験者についてのご質問ですが、八峰町プロポーザル方式業者選定委員会設置要綱の第2条第4項に、「委員は当該業務に関連する課長及び係長をもって充てるものとする。」とあります。但し書きとして、「委員長が必要と認めるときは、課長等に加えて学識経験を有する者等を委員とすることができる。」とされており、今回のプロポーザルでは1名の学識経験者をお願いすることとしたものです。

八森地区統合子ども園建設に伴うプロポーザル選定委員について、公立大学法人秋田県立大学に職員の派遣をお願いしたところ、木材高度加工研究所の准教授の推薦を受けました。この方は建築士であり、木造建築構法を研究されている方ですが、保育園に通う子どもを持つお母さんでもあります。自分が研究している建築の専門的な立場からと、子どもの親の立場からのご意見もいただいたと聞いております。町内からの学識経験者の配置につきましては、今後その事業の必要とするところの専門分野の種類や内容により検討してまいります。

次に、町が指名した業者名とその業者の提起した内容の善し悪し等々、決定されるまでの経過を途中経過も含めて議会に報告するようにとのことですが、プロポーザル選定委員会は9月28日と10月4日の2回実施しております。

1回目は委員に委嘱状を交付した後、プロポーザル実施日程や技術提案書の提出業者についての説明や、この業務のプロポーザル方式実施要領及び建築計画概要等について説明を行なっております。更に技術提案書の提案課題や評価項目、その各項目への配点等について説明を行い、各委員はヒアリング後の採点部分を除いた採点を行っております。提出された技術提案書は業者名も伏せ、どこの業者のものか選定委員には判らないようになっています。

2回目は7社によるヒアリングを実施しております。ヒアリング終了後、各委員は評価を行い、それぞれの意見を発表した後、総合評価を行い特定者の決定に至ったものであり、正規の手続きに沿って公平かつ慎重に審査は行われたものであります。その優れた点につきましては、前段のご質問に対する回答のとおりです。

今後も、議会の皆様のご意見が必要と判断したときには報告を行い、ご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、宜しくお願いします。

2つ目は、教育長の方からお答えをいたします。

3つ目の「下水道分担金について減免申請が行われてきたかについて」申し上げます。

まず、分担金の減免については、各下水道事業ごとに定められている受益者分担金徴収条例に基づき実施しておりますが、これまでの減免では、公用に供する以外では生活保護法による生活扶助を受けている場合のみであります。

生活扶助者につきましては、認定となった時点で担当課から建設課へ連絡するよう庁内連携をとっており、連絡を受けた場合は、生活扶助者への分担金減免申請があることを説明しております。これにより減免申請のありました21件につきましては、減免処理を行っております。

また、下水道分担金未納者に未納通知や納付について相談するよう納付相談書を送付しております。これを受けて納付者が町と相談し、申請があった分割納付を15件、徴収猶予は17件処理しております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 国道沿いの通学路は安全かにつきまして、見上政子議員のご質

問に私の方からお答えいたします。

かわいい子どもたちの様々な重大事件や事故が報道され、大事なことは見逃して、または忘れてしまうこともあります。今年4月に京都府亀岡市と千葉県館山市で連続して起きた、登校中の児童が交通事故に巻き込まれ、多数の死傷者を出していたことは、とても忘れることはできません。

このようなことを受けて、今年の6月議会定例会では、皆川鉄也議員からは「通学路の安全確保について」、また、門脇直樹議員からは「通学路の安全向上について」のご質問をいただき、町内全域の国道を含めた通学路の安全について答弁させていただいておりますが、確認のため再度申し上げますと、教育委員会として5月10日に職員が八森と峰浜地区の通学路の緊急点検を実施し、お二方のご意見を受け、更には国の指示等もありまして、3つの小学校側及び保護者からのご意見をお聞きしながら、去る7月18日には国道・県道及び町道を管理している秋田県山本地域振興局と建設部、町の建設課、そして能代警察署、学校関係者、保護者、関係自治会、そして教育委員会職員も加わって現地においての検討会を実施して、このご意見を基に危険箇所等を検討しながら、更にそれをまとめて要望していくこととしました。

見上政子議員のご質問における、蝦夷倉、目名湯地区の児童が水沢小学校へ通う国道沿いの通学路である国道101号線についても、その時に現地において点検しております。

この通学路の整備状況については、道路区分として第3種第3級となっており、歩道を設置する場合は、国の歩道等に係る道路構造令上での歩道設置基準の目安として、歩行者については1日当たり500人以上とされており、歩道を設ける基準には達していませんでした。

しかし、旧峰浜村当時、この地域の子どもたちは目名湯から萩ノ台を通る通学路でありましたが、距離が長く、しかも登校に時間がかかりすぎるため、国道に歩道の設置をと要望を重ねた結果、縁石で区画し、歩道と車道の高さが同じで、縁石の高さが15センチのいわゆるマウンドアップ形式の分離構造の歩道を設置していただいた経緯があります。

この日、現地での点検の際も防護柵についても話題になりましたが、この箇所は道路幅が車道7.5m、歩道2.5m、合わせて10mとなっており、整備は十分満たされており難しいとの考えが国道等の道路管理者である秋田県側から示されてはありましたが、去る11月30日、正式に「歩道幅は規定どおりであり、防護柵設置は対策不要箇所である。」と

の回答受けております。

このようなことから、今後は町がソフト面での児童の安全確保のため、一般運転者への速度規制の遵守や、更には通学路であるということを周知するための看板等の設置によって安全運転の啓蒙活動に努める必要があると考えているところであり、新年度には設置の方向で現在検討中のところであります。

また、蝦夷倉・目名瀉地区から通学している児童の帰宅状況については、1年から3年生の児童は放課後クラブに、4年生から6年生の児童はスポーツ少年団の活動をしていることから、帰宅時は保護者が迎えに来ている状況であります。

また、安全性を図るために八森小学校の通学バスの時間帯を少し早くして目名瀉の中間地点まで送ったらどうかというご提案であります。バスの停車場所としてどの辺を想定されておられるのか判りませんが、バスが停車する際には、適当な待避所がないところでの停車は大変危険なものと考えられます。一般交通車両の通行に支障を来すことはもちろんのこと、事故を誘発する原因ともなることも考えられます。また、萩ノ台地区まで送るということであれば、児童を降ろした後の大型バスの迂回路の問題、八森地区の運行時間、更には蝦夷倉・目名瀉地区よりも遠くから同じような国道沿いを登校している児童の問題等、解決しなければならない問題が多く、中間地点までの送りは避けるべきと考えております。

見上議員もご記憶にあると思いますが、通学路及びスクールバスの運行等につきましては、最近では平成21年度の「児童・生徒通学に関する検討委員会」での答申を基に実施しているものであり、その答申の内容と基本的な考え方につきましては、同年の11月20日の全員協議会でお示しし、説明をさせていただいております。私どもはこの答申に基づいて、平成22年度からは冬期間、いわゆる12月から翌年の3月までは冬期スクールバスを運行しており、この地域の児童も対象になっております。

教育委員会といたしましては、国道や県道及び町道を管理する秋田県や町建設課と協力し、子どもたちが安心して登校できる通学路の安全管理の徹底を図り、必要であれば関係機関等に要望していくと共に、児童・生徒の交通安全確保の方策として、交通ルールを守ることはもとより、自らの安全を自ら守る、こういう習慣をつける指導を徹底し、危険な箇所などの情報を学校当局、保護者、地域や警察の方々と情報交換しながら、地図などで具体的に伝えるなどの対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。